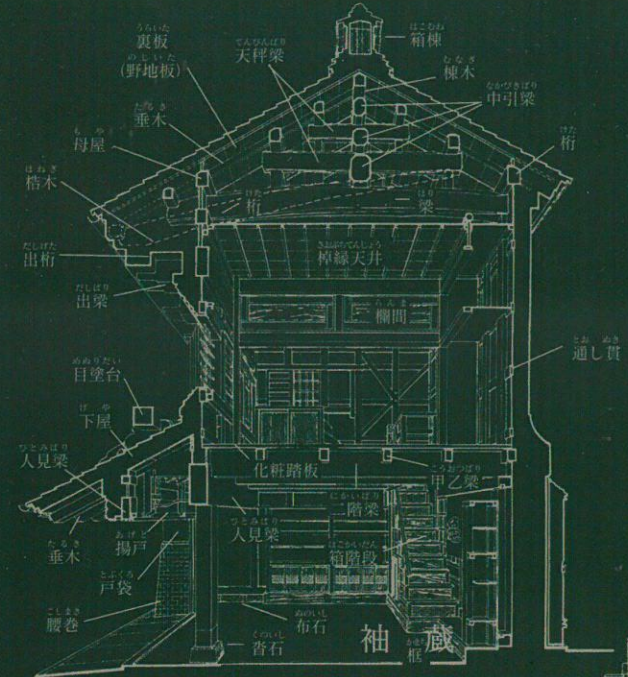
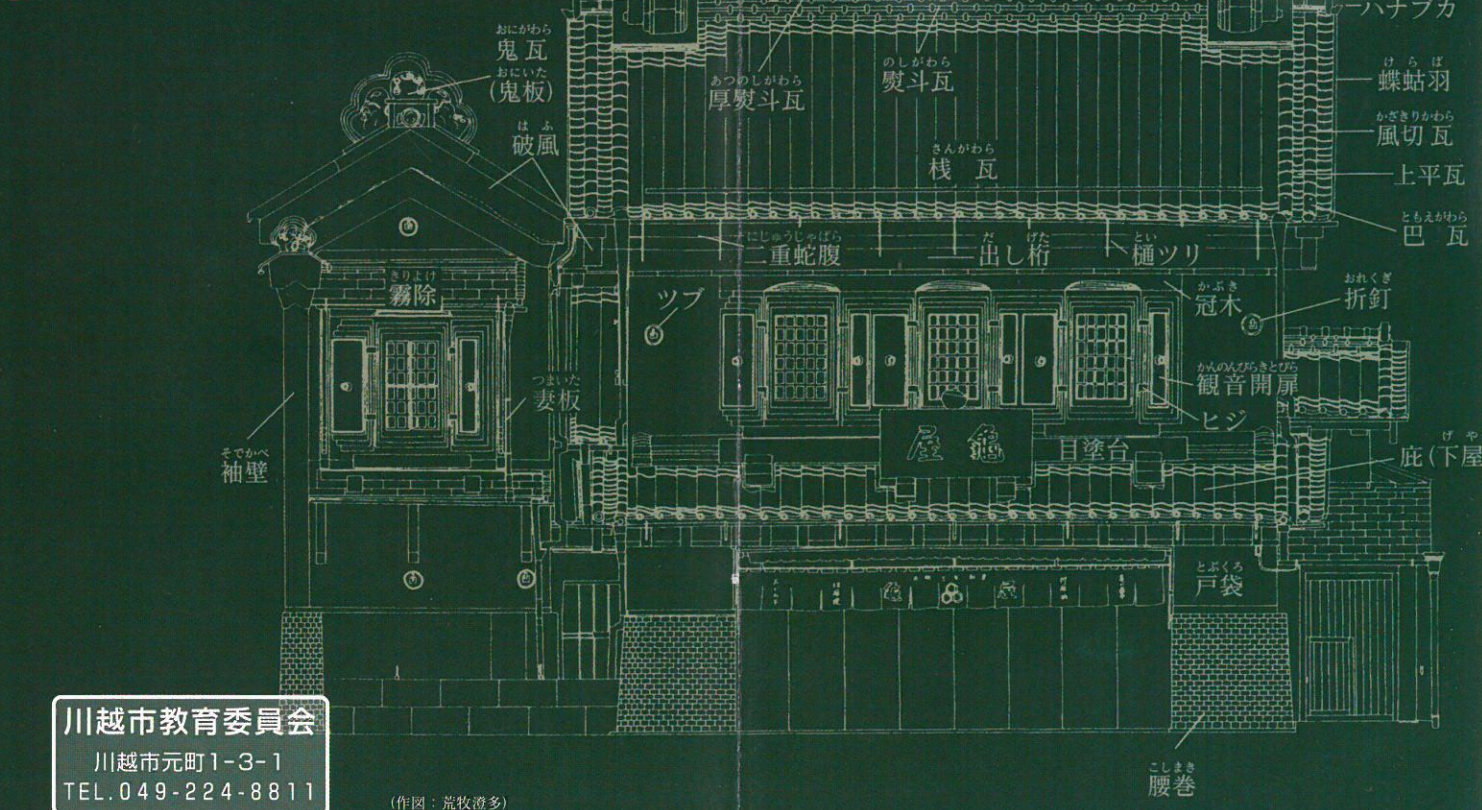


川越 建物

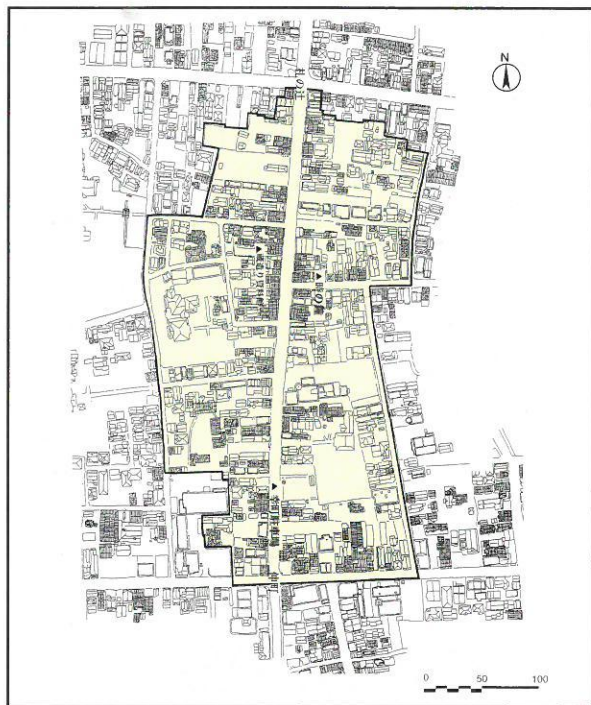
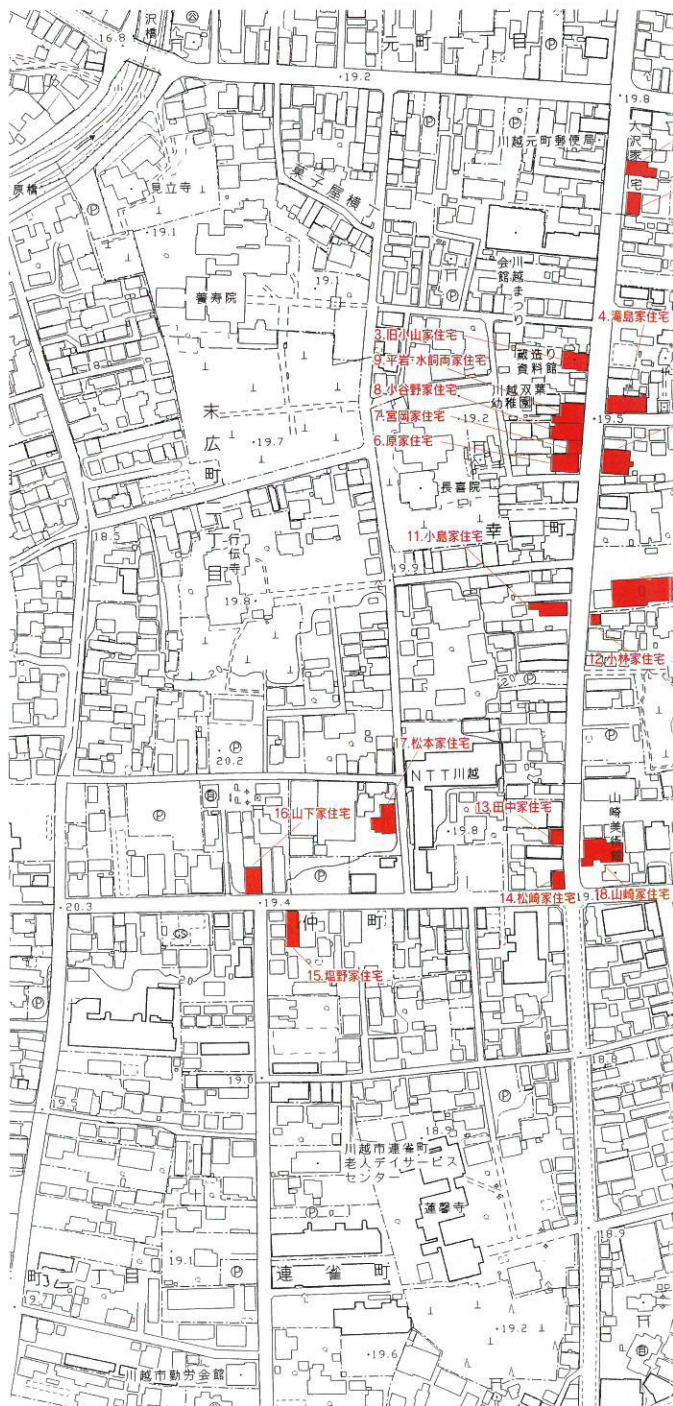


店蔵 細見



川越市教育委員会
川越市元町1-3-1
TEL.049-224-8811

(作図：荒牧澄多)



川越市川越伝統的建造物群保存地区について

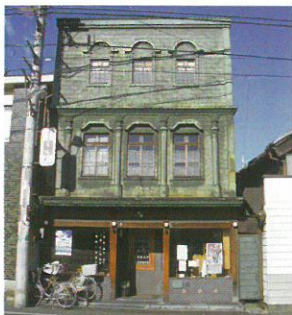
平成11年12月1日、蔵造りの町並みが広がる、幸町の全部及び元町1丁目・元町2丁目・仲町の各一部約7.8ヘクタールが、文化財保護法に基づく国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

この制度は、伝統的な「集落・町並み」を歴史的な個性を生かして文化財として保存しようとするもので、昭和50年に文化庁が設けたものです。

川越市川越伝統的建造物群保存地区の特徴は、江戸時代に建てられた店蔵と明治26年の大火後に建てられた蔵造り商家の他、大正時代に建てられた埼玉りそな銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）に代表される近代洋風建築など、各時代の特色を反映した建物がみられる点です。

また、江戸時代、川越藩主松平信綱の町割りによる街路骨格や地割などもほとんど変わらず、背後の寺社建築などとともに城下町の風情を色濃く伝えています。

川越市では、江戸時代の城下町から近代へ至る変遷を示す重要な文化財として、今後も歴史的風致を維持してゆきます。同時に生活環境の維持・向上と新しい文化の創造、また商業の活性化等、総合的なまちづくりをすすめています。



26. 手打ちそば百丈(旧湯宮釣具店)(登録有形文化財)

所在地 川越市元町1-1-15

建築年代 昭和7年(1932)

解説 この建物は、木造3階建ての店舗併用住宅で、川越の代表的な看板建築である。上棟は昭和7年に三代目湯宮利助によって行われた。大工は榎本勇吉・蔦頭は横田萬吉・左官は亀田亀吉である。室内は和風意匠で作られている。外観前面は、芋目地の銅板で葺き上げた外壁、隅部を柱型風とし、各階の境に軒蛇腹を回している。また、2階開口部両脇の半円柱のエジプト風付柱などさまざまな建築様式の細部を巧みにまとめた洋風意匠が採用されている。

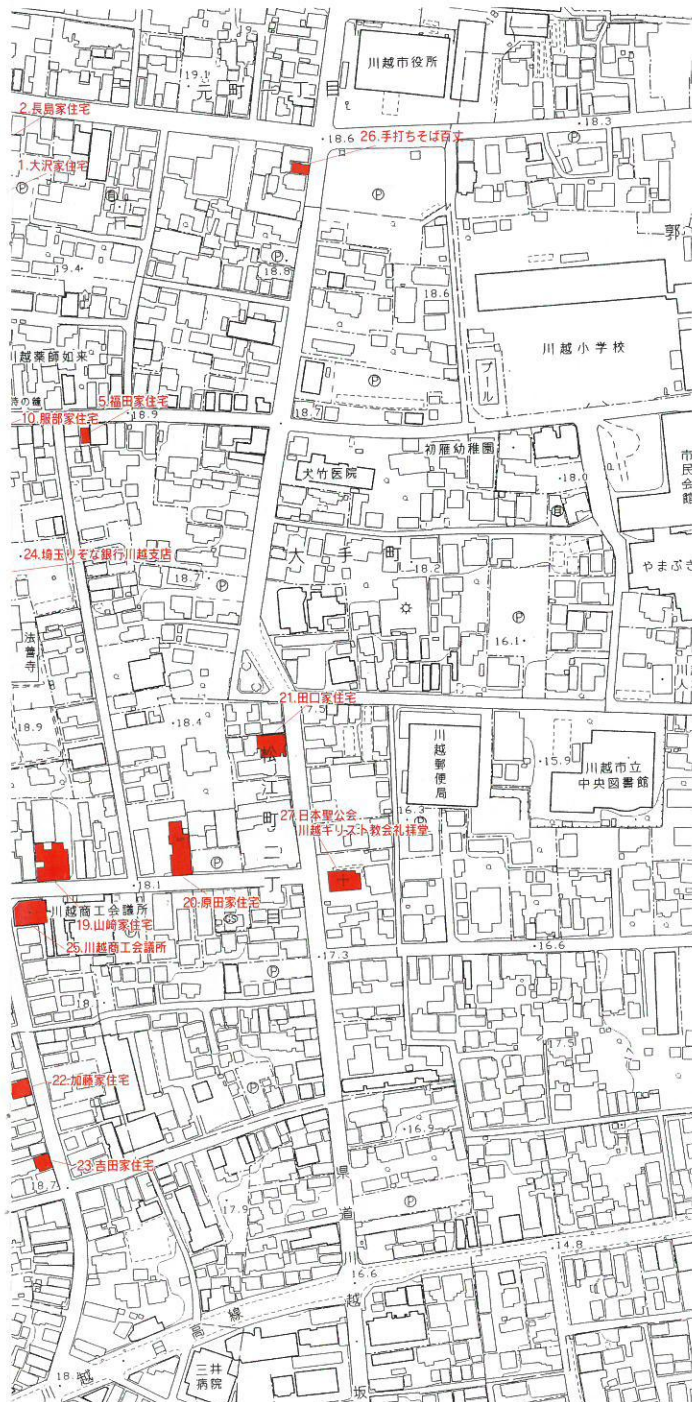


27. 日本聖公会川越キリスト教会礼拝堂(登録有形文化財)

所在地 川越市松江町2-4-13

建築年代 大正10年(1921)

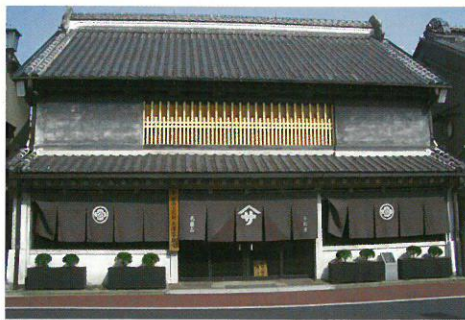
解説 この建物は、明治26年の川越大火によって焼失した日本聖公会川越キリスト教会の礼拝堂を大正10年に再建したものである。設計はウィリアム・ウイルソン、施工は清水組による。煉瓦造り、平屋建てで鐘楼が付属する。煉瓦はフランス積み。デザインは中世ゴシック折衷様式を用い、尖頭アーチの窓や控え壁の意匠に特徴がよく表れている。教会内の壁面は煉瓦壁仕上げのままで、天井の小屋組をハンマービームの意匠でまとめている。関東大震災以前の姿をとどめる洋館として貴重である。



川越の蔵造り

川越は、かつて「小江戸」と呼ばれたように、川越藩の城下町として隆盛を極めた所でした。川越と江戸とは川越街道、新河岸川の舟運といった大動脈で結ばれ、城下は周辺農村地帯の物資の集積地としてたいへんな賑わいをみせていました。川越商人は、これらの物資を大消費地江戸に供給したりすることで多くの富を蓄積することになりました。とりわけ中心となったのが現在の札の辻から仲町にかけての通り筋で、大店が何軒も軒を並べていました。このような中で、国指定重要文化財の大沢家は、川越の豪商近江屋半右衛門が寛政4年（1792）に蔵造りとして建てたものです。しかし、当時は大沢家のような建物が町内に何軒も建っていたわけではありません。倉庫として使った裏の土蔵は、すでに数多く建っていたと思われませんが、お店は石蔵きの杉皮葺屋根の家が多かったと考えられています。

川越に多くの蔵造りが生まれたのは、明治26年（1893）の川越大火を契機としています。この火事は、町全体の3分の1以上である1300余戸を焼失するという大きなものでした。特に、当時一番賑わっていた地区のほとんどが焼け出されてしまったのです。川越の商人は町の復興にあたり、日本の伝統的な耐火建築である土蔵造りを採用しました。そして、黒漆喰で壁を鏡のように磨き上げたのです。



1. 大沢家住宅（国指定）

所在地 川越市元町1-15-2

建築年代 寛政4年（1792）

解説 この建物は、呉服太物を商っていた西村半右衛門（近江屋）が建てたもので、明治26年の川越大火の時も焼け残り、川越商人に蔵造りを建てさせるきっかけになった建物の一つである。間口6間、奥行4間と大きな店である。切り妻造り平入り、棧瓦葺きで1階前面に4尺の下屋庇を出す。元は、南側にも下屋が回り奥へ続いていたが現在は他の家への通路になっている。

1階は、1室の大きな部屋で、前面を土間叩き、背面及び両側面の3方が半間の板敷きで残りは31畳の畳敷となつ

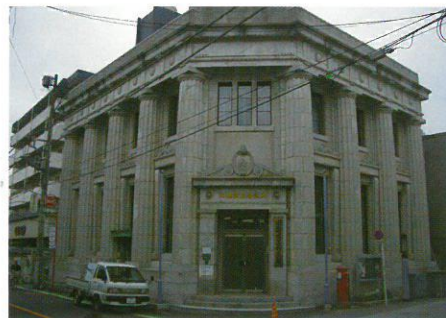


24. 埼玉りそな銀行川越支店（登録有形文化財）

所在地 川越市幸町4-2

建築年代 大正7年

解説 この建物は旧八十五銀行本店であり、保岡勝也の設計、印藤順造の請負で完成した。外観は当時流行のネオルネッサンス様式を取り入れ、正面隅部に塔屋を設けている。外壁の窓と窓の間にはサラセン縞のバットレスを配置し、建物の角はコーナーストーンで装飾するなど、古典様式による意匠を折衷したデザインを採用してまとめられている。



25. 川越商工会議所（登録有形文化財）

所在地 川越市仲町1-12

建築年代 昭和2年

解説 この建物は、武州銀行川越支店として、前田健二郎の設計、清水組の施工によって建てられた。外観は、外壁に連なるドリス式の柱が銀行建築に相応しい力強い安定感を感じさせる。また、玄関の上に設けられたメダリオン装飾、建物内部のエジプト風の柱頭飾り等、細部まで緻密なデザインがなされている。



22. 加藤家住宅（市指定）

所在地 川越市連雀町11-8

解説 建築年代は不明であるが大工は関根松五郎といわれ、明治30年代と推測される。元々は金物商大和屋の店蔵であった。建物は間口4.5間、奥行2.5間。二重の軒蛇腹を3尺毎の腕木で支える軒は深く堂々としており、2階には観音開扉3か所が開いている。正面のみを土蔵造りとし、大谷石をコの字型にめぐらせて外壁とした特徴的な建築である。



23. 吉田家住宅（市指定）【屋号 謙受堂】

所在地 川越市連雀町13-8

建築年代 明治30年4月19日

解説 建物は、間口3間、奥行4間で白漆喰の外観である。書籍文具商謙受堂の店蔵は川越ではめずらしい大屋根形式であり、これは大火以前の板葺き町屋の形態を踏襲したものと思われる。また、熨斗積み棟やかけ盛りもごく簡素に仕上げられるなど、川越の町家の歴史を探る上からも貴重な建物である。

当時の耐火建築としては西洋から入ってきたレンガ造りもありましたが、大沢家などの焼け残った店蔵を見て伝統的な土蔵造りを選んだわけです。新しい材料であるレンガは、隣家との境の堀や地下蔵に上手に使いました。今では、黒漆喰と赤レンガの色調がしっくりと合って、川越の町並みを構成する大事な要素となっています。

現在幸町を中心とした23件が文化財に指定されています。独立して建つ黒漆喰仕上げの店蔵、大きな棟とかげ盛り、重厚な軒蛇腹、絶妙に組み合わせられる観音開扉などが川越の蔵造りの特徴といえるでしょう。さらに、袖蔵や袖壁を設けたり、北壁だけを塗り籠めるなど火事に対する工夫も随所に見られます。また、同じ蔵造りといっても、1棟1棟それぞれ異なった趣きがあることに驚かされると思います。

川越は、本場の江戸ではすでに消滅してしまった蔵造りの町並みをはじめとして、旧八十五銀行（現埼玉りそな銀行）のような洋風建築や寺社建築など様々な時代の建物が重層して活きている町です。

ている。正面の3間に神棚が設けられており、他に例を見ない規模である。2階は、棟通りで2つに分かれ、道路側は14畳のひろまと南室の2室があり、反対側は3室に分かれている。

外観の特色は、影盛りが明治の大火以後の厚く重々しい物に比べ非常に薄く板状になっていること、比較的小振りな棟などがある。また、軒は出桁造りにはなっているが、出桁を大火後は3尺毎の腕木で支えているのに対し、梁を4尺毎に出して直接受けている。さらに軒蛇腹もなく出が少ない。特に、2階正面の窓は川越では唯一土格子になっている。外壁は当初は不明であるが、正面2階と背後の扉周りを黒漆喰仕上げとする大火直後の姿になっている。下屋は、中央間が開放で、左右の脇間は腰壁が入っている。

1階の戸締りは、上屋筋で揚戸によって行い、火事の際には幅2尺の土戸を外側にはめ込むようになっている。この戸締り方法は、下屋筋で行うか上屋筋で行うかの差はあるが、大火以後の蔵造りでも採用されている。

店蔵の背後には、明治に建てられた寄せ棟造り平屋の住居棟があったが、近年2階屋に立て直された。

当家は、土蔵造りが定型化する以前の様式を伝えるもので、関東地方の町家でも古い方に数えられる貴重な建物である。



2. 長島家住宅（市指定）〔屋号 旧近常〕

所在地 川越市元町1-15-5

建築年代 明治34年（北棟）、大正11年（南棟）

解説 店蔵の北棟と中央通路を持つ洋風ショーウィンドウを取り入れた南棟の2棟からなる。北棟は明治34年の建築で、南棟は大正11年に板葺きの町家を取り壊して建てられたという。敷地全体を土蔵壁の建物で囲い、建築群全体で防火するように配置されている。明治建築の店蔵に大正建築の洋風意匠を取り入れ折衷した外観にその特徴がみられる。

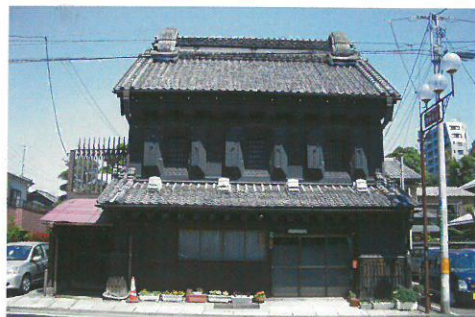


3. 旧小山家住宅（市指定）〔屋号 旧万文〕

所在地 川越市幸町7-9

建築年代 明治26年4月19日

解説 現、蔵造り資料館。煙草卸商を営んでいた小山文造が建てた。間口4.5間の店蔵に間口2間の添屋を併立。添屋は別の店として使われていた。屋敷配置は店蔵の背後に住居棟を建て、さらに文庫蔵、煙草蔵、文庫蔵と続く典型的な蔵造り町屋の構成をしている。外観は、出桁造りとせず全体的に地味な意匠となっている。



20. 原田家住宅（市指定）〔屋号 足立屋〕

所在地 川越市松江町2-8-6

建築年代 明治27年

解説 当家は代々穀問屋を営んでいた。店蔵は間口4.5間、奥行3間で、店内部は6畳の帳場と広い土間になっていた。店の背面には観音開扉の戸口が二つあり、住居部分と裏庭へ通じる通り土間の出口になっている。外観は高い箱棟、大きな鬼瓦、3連の観音開扉など黒塗の漆喰壁と相まってなかなか豪壮な意匠となっている。



21. 田口家住宅（市指定）〔屋号 百足屋〕

所在地 川越市松江町2-5-11

建築年代 明治29年12月5日

解説 初代は市郎左衛門といい、延宝5年（1677）に没し、糸・組紐問屋を代々営んできた。敷地間口が広いと普通は袖蔵を建てるが、当家では他と異なり井戸と住居になっている。店蔵は比較的規模が小さいが均整がとれている。2階の観音開扉は薄い銅版を貼ることによって耐火性能の向上をはかっている。



18. 山崎家住宅（市指定）【屋号 亀屋】

所在地 川越市幸町4-3

建築年代 明治26年6月19日（店蔵）

解説 当家は天明3年創業といわれる和菓子の老舗。建物は、間口4間、奥行2.5間の店蔵と間口2間、奥行2.5間の袖蔵を併立した袖蔵形式の蔵造りである。外観は塗籠められた出桁、深い軒をもつ屋根、特に開いた観音開扉が隣接する観音開扉と再び合わさることなど豪華である。大正期に店を座売から陳列に変更した。



19. 山崎家住宅（市指定）【屋号 亀屋】

所在地 川越市仲町2-6

建築年代 明治38年6月5日（店蔵）

解説 当家は明治の初め頃和菓子の山崎家より分家し、お茶を商い始めたという。建物は間口6間、奥行8間で、住居と店を一棟に取り込んだ規模の大きい蔵造りで袖蔵を併立。奥の土蔵と塗り籠められた主屋で完璧な防火体制をとっている。2階の窓は開放的な千本格子で、繊細さが特徴である。脇の通路にはレンガのアーチ門をもつ。



4. 滝島家住宅（市指定）【屋号 熊重】

所在地 川越市幸町8-1

建築年代 明治28年11月18日

解説 2代目滝島重蔵が建てたもので、旧南町通りと旧多賀町通りが交差する角地に建つ。店蔵は間口3間、奥行3間の切妻造りで、3尺の下屋庇を角地に合わせて矩折れに出している。外観は全体的に質素で気張りがなくバランスのとれた店蔵である。漆喰の剥離を防ぐため外壁を銅板で巻いているのも素朴な味わいがある。



5. 福田家住宅（市指定）

所在地 川越市大手町14-4

解説 この建物は以前に銀行として使われたという。明治35年の『埼玉縣営業便覧』によると、川越貯金銀行となっており、当行は明治31年から大正11年まで23年間存続した。建築年代は、銀行ができた明治31年頃と思われる。建物は間口2.5間、奥行4間の寄棟造り妻入で、1階は両側に戸袋、2階には観音開扉の小さな窓だけという閉鎖的な外観をしており、川越でもユニークな存在である。



6. 原家住宅（市指定）〔屋号 やまわ〕

所在地 川越市幸町7-1

建築年代 明治26年5月24日

解説 呉服商山本平兵衛（足立屋）が建てたもので、長喜院の参道と旧南町通りに面する角地にあつて見事な入母屋造りが大きな特徴になっている。大屋根の下り棟の間に鍾馭さまが佇む。配置は、表通りより店蔵、北側を塗籠めた住居、数棟の土蔵と連続して立ち並び、冬の季節風による延焼を防ぐ為の防火壁を形成している。

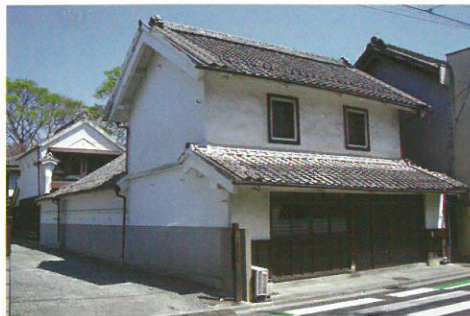


7. 宮岡家住宅（市指定）〔屋号 町勘〕

所在地 川越市幸町7-3

建築年代 明治30年7月25日

解説 宮岡家は川越でも老舗の一つ。店蔵は間口3.5間、奥行3間、裏に住居、商品蔵と続き、中規模の蔵造り商家の典型例。外観は出桁造り二重軒蛇腹、観音開扉、黒漆喰仕上げとなっている。また、庇の上には火災の時に使用する目塗台が置かれている。箱棟や影盛りは他の蔵造りと比べて一段高く、町並みにリズム感を与えている。



16. 山下家住宅（市指定）

所在地 川越市仲町10-9

解説 当家は、明治16年の図面とほぼ一致することや、全体の意匠から江戸時代後期に遡りえると推定される。建物は、切妻造り平入りで、壁から軒裏まで白漆喰仕上げ、2階の窓も枠取りを少し盛り上げ黒漆喰で強調するだけなど全体的に簡素で、他の蔵造りと大きく異なっている。大火以前の意匠形態を保持する数少ない建物である。また裏の土蔵に安政4年の墨書がある。



17. 松本家住宅（市指定）

所在地 川越市仲町10-13

解説 ここは、文化・文政の頃に豪商としてならした横田五郎兵衛の蔵屋敷跡である。明治22年に松本家初代新次郎が横田家の分家であった横田醤油店を買収した。店蔵、塩蔵、文庫蔵、味噌蔵、仕込み蔵等が建ち並び、そのほとんどが江戸時代末期頃の建築であった。店蔵も、窓の内側に片引きの土戸を入れるだけなど古い形式を示しており、江戸時代の建築と考えられる。



14. 松崎家住宅（市指定）【屋号 松崎屋】

所在地 川越市仲町6-2

建築年代 明治34年8月30日

解説 当家は、昭和24年まで砂糖商を営んでいた。店蔵は間口4間、奥行2.5間の入母屋造り、矩折れに3尺の下屋庇をつけた重量感あふれる堂々たる構えである。大きな鬼瓦と極めて高く積まれた箱棟、漆喰で塗籠められた二重の軒蛇腹と出桁などの重厚さは、川越商人のエネルギーが建物の意匠にみごとに結集した結果である。



15. 塩野家住宅（市指定）

所在地 川越市仲町9-9

建築年代 明治27年2月28日

解説 この建物は、木材商「丹清」の4代目梶田清左衛門によって文庫蔵として建てられた。切妻造り妻入で、袖壁を下屋の西隅に設けることによって隣家からの延焼を防御しようとしている。下屋は、現在店舗として利用されているが昔は銘木類を展示する所であったという。文庫蔵としての空間を店舗として巧みに活用している。



8. 小谷野家住宅（市指定）【屋号 深善】

所在地 川越市幸町7-4

建築年代 明治28年5月23日

解説 太物商卸問屋山仁商店を営んでいた高山仁兵衛が約3年の歳月をかけて建てた。店舗部分と住居部分を1棟にした総2階建の建物で間口は5間と広い。正面2階の開口部は現在横長のガラス建具が入っているが、元は銅貼りの格子が入っていたという。また、前面庇上に取り付けられた袖壁が意匠上の大きな特徴となっている。



9. 平岩・水飼両家住宅（市指定）【太陽堂・銀パリ】

所在地 川越市幸町7-6・7-5

建築年代 明治26年5月25日

解説 この建物は、糸繭製茶煙草問屋を営んでいた正木屋大川木兵衛が建てたものである。間口は5間と大きく現在は2軒で使っている。店舗部分と住居部分が1棟となった町家形式で総2階建である。大きな特徴は、側面だけを厚い土壁で覆った塗家造りで、蔵造りに使われている軒蛇腹を木で表現していることである。



10. 服部家住宅（市指定）【屋号 山新】

所在地 川越市幸町6-8

解説 服部家は、照降問屋と葉種商を営んできた。「明治26年の川越大火直後の4月に上棟式を行った」との伝承がある。しかし、現在の間取りは、焼失した安政4年に建てられた建物の家相図（明治16年）とほぼ一致し、江戸時代後期の商空間を残す貴重な事例となっている。建物は、切妻造りの平入りで、厨子2階からなる。正面は、火災に備えて軒まで塗籠められている。



11. 小島家住宅（市指定）【屋号 相徳】

所在地 川越市幸町3-3

解説 この建物は、棟高の低さ、棟の小ささなどから明治26年の大火後まもなく建てられたと思われる。店蔵は間口4間、奥行2.5間。内部は、南側に通り土間を持った畳敷であったと考えられ、この土間を通して裏の土蔵に行けるようになっていった。2階の開口、軒の意匠等全体的に控えめなデザインである。また、壁は現存する蔵造りで唯一黄大津壁となっている。



12. 小林家住宅（市指定）

所在地 川越市幸町2-16

建築年代 明治26年5月25日

解説 この建物は、呉服・太物卸商屋2代目小林佐平が建てたものである。店蔵、オク（住居部分）、庭、文庫蔵（家汁蔵）と連続した屋敷配置は川越の町家の一つの典型を示している。店蔵に続く住居部分も外側が塗籠められているなど、防火に対する工夫がみられる。曲線を用いた霧除けや、影盛りに付く金具が特徴的である。



13. 田中家住宅（市指定）

所在地 川越市仲町6-4

建築年代 大正4年2月25日

解説 鍛冶町の草分け商人桜井商店として建てられ、自転車店や銃砲店として使われていた。外観は洋風でも構造は土蔵造りというのが特徴で、住居棟との間には観音開扉が使われている。人造石洗い出し仕上げの3連窓や柱型は美しく、川越左官の確かな腕を見せている。また、ショーウィンドウには輸入高級自転車が飾られていた。